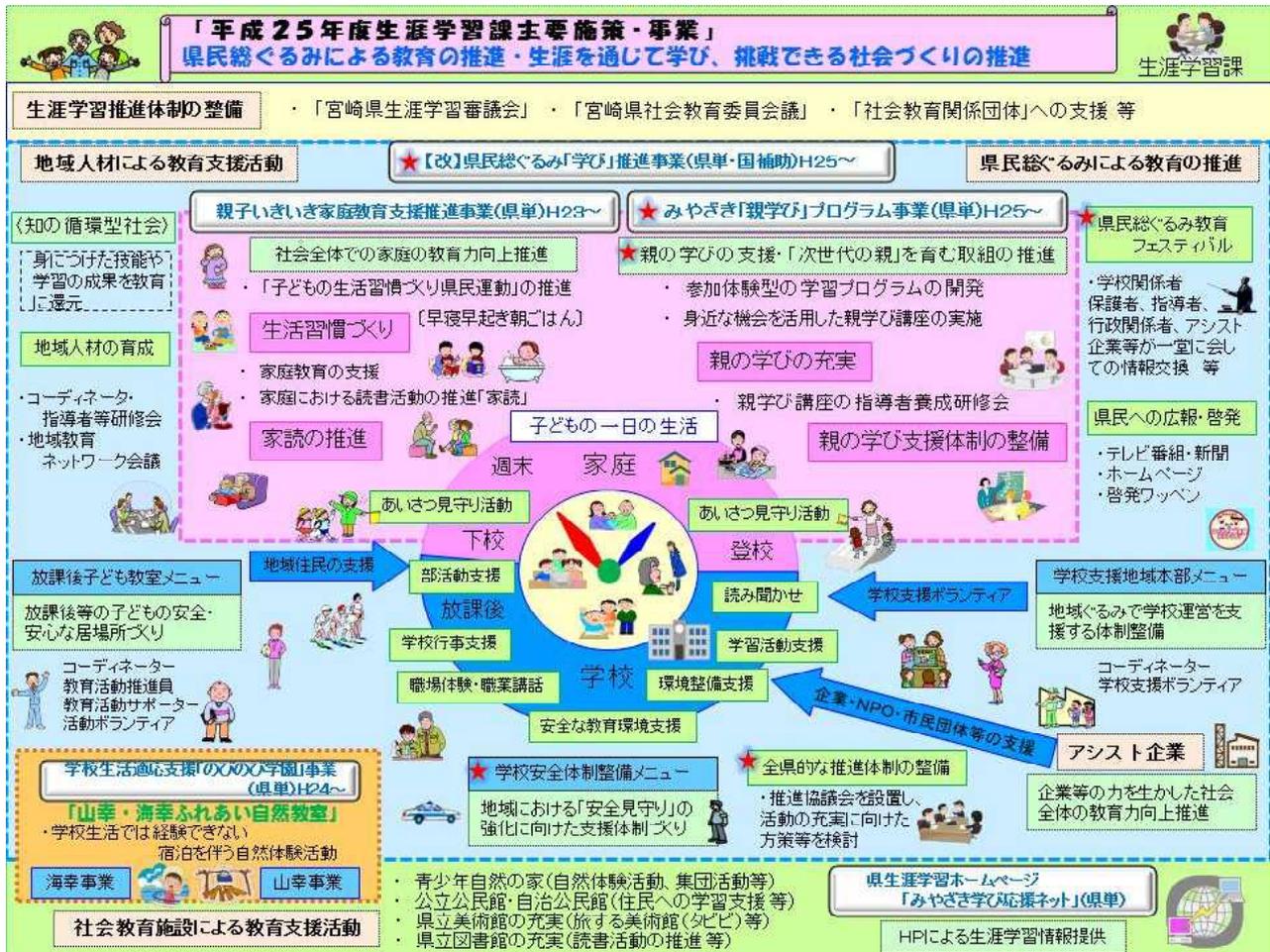


IV 平成25年度生涯学習課主要施策の概要

- 県民一人一人が、生涯にわたって自己実現を目指すとともに、地域や社会の中で身に付けた知識や技術などを生かし活躍するなど、学びが循環する社会づくりを積極的に進め、「生涯学習社会」の一層の実現を図る。
- 県民総ぐるみによる教育の推進についての県民意識の醸成や、教育支援のためのネットワークの構築・充実などにより、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む教育の推進を図る。
- 社会教育関係団体との連携や社会教育指導者の資質の向上など社会教育の充実を図る。
- 第二次宮崎県教育振興基本計画に則り、市町村や社会教育関係団体等との連携を促進し、生涯学習・社会教育行政の円滑な運営を図る。



事業概要

1 生涯学習の振興

本県が今後とも輝き続け、活力を維持し発展していくため、県民一人一人が夢や希望を抱き、生涯にわたって、学びを深めたり学び直しをしたり、また、新たな学びに取り組んだりしながら自らを磨き高めることに取り組んだり挑戦したりするなど、様々な取り組みの中で自己実現を目指すとともに、身に付けた知識や経験、技能等を社会に還元するなど、学びが循環する社会づくりに努める。

(1) 生涯学習推進体制の整備

- 生涯学習に関する様々な視点からの意見を集約し、今後の生涯学習推進の方向性を検討する。
- 学習者が必要とする様々な学習情報をいつでもどこでも入手でき、学習に参加できるように努めるとともに、個人が学習したことにより得られた経験や知識等が社会で発揮できるような体制の整備・充実に努める。
- 市町村との連携を強化し、生涯学習・社会教育行政の総合的な推進を図る。

ア 主な取組

- 生涯学習推進方策について、各分野からの多岐にわたる意見聴取
- 生涯学習・社会教育行政における市町村との積極的な連携
- 生涯学習に関する情報提供の充実
- 各ライフステージにおける学習活動の充実
- キャリア教育・リカレント教育の充実

イ 具体的な事業等

- 生涯学習審議会
 - ・ 県教育委員会又は県知事の諮問に応じ審議会を開催し、生涯学習に関する施策の総合的な推進について重要事項を調査・審議する。
- 生涯学習・社会教育行政関係課長等会議、教育事務所家庭・地域教育担当者会
 - ・ 本県における生涯学習・社会教育の現状と今後の動向について共通理解を図ることにより、県と市町村が連携・協力を深め、生涯学習・社会教育行政の総合的な推進を図る。
- 生涯学習ホームページ「みやざき学び応援ネット」による情報提供
 - ・ 県民の自発的な生涯学習を支援するとともに、家庭教育や青少年教育等の体験活動の充実を支援するため、生涯学習ホームページ「みやざき学び応援ネット」を運用し、県・市町村及び生涯学習関係機関と連携しつつ、各種情報の整備と充実に努め、県内の生涯学習情報を提供する。

みやざき学び応援ネット
新生涯学習総合情報提供システム

人と人の輪
楽しく学び人生をエンジョイ!

検索 サイトマップ お問い合わせ

文字の大きさ 標準 拡大

新着情報・お知らせ

- 2013年03月19日 [県政番組のご案内\(宮崎県\)](#)
- 2013年03月15日 [平成24年度「楽しい子育て全国キャンペーン」～親子で話そう! 家族のきずな・我が家のルール～三行詩優秀作品の選定について\(文部科学省\)](#)
- 2013年03月13日 [みやざきから東日本へ感謝を届ける市町村支援事業について\(宮崎県\)](#)

トピックス

- 2013年03月15日 [統計みやざきについて\(宮崎県\)](#)
- 2013年03月04日 [文部科学広報\(平成25年2月号\)について](#)
- 2013年02月26日 [生涯学習分科会\(第67回\) 配付資料について\(文部科学省\)](#)

- 社会教育委員研究大会、公民館経営セミナー、公民館ブロック別セミナー
 - ・市町村の社会教育委員、自治・公立公民館関係者等の社会教育関係者が一堂に会し、各市町村における社会教育に関する課題等について、相互に情報交換するとともに、新しい時代に対応するための研修を行い、生涯学習・社会教育の充実・振興を図る。
- ㊦ 県民総ぐるみ「学び」推進事業
 - ・県民が生涯にわたる自らの「学び」により得た知識・技能等を、「学校支援」や地域社会等で活用する体制づくりを進めるとともに、「学校支援ボランティア」としての参加促進を図るための積極的な広報・啓発を展開することで、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む「県民総ぐるみによる教育の推進」のより一層の充実を図る。

(2) 教育ネットワークの充実

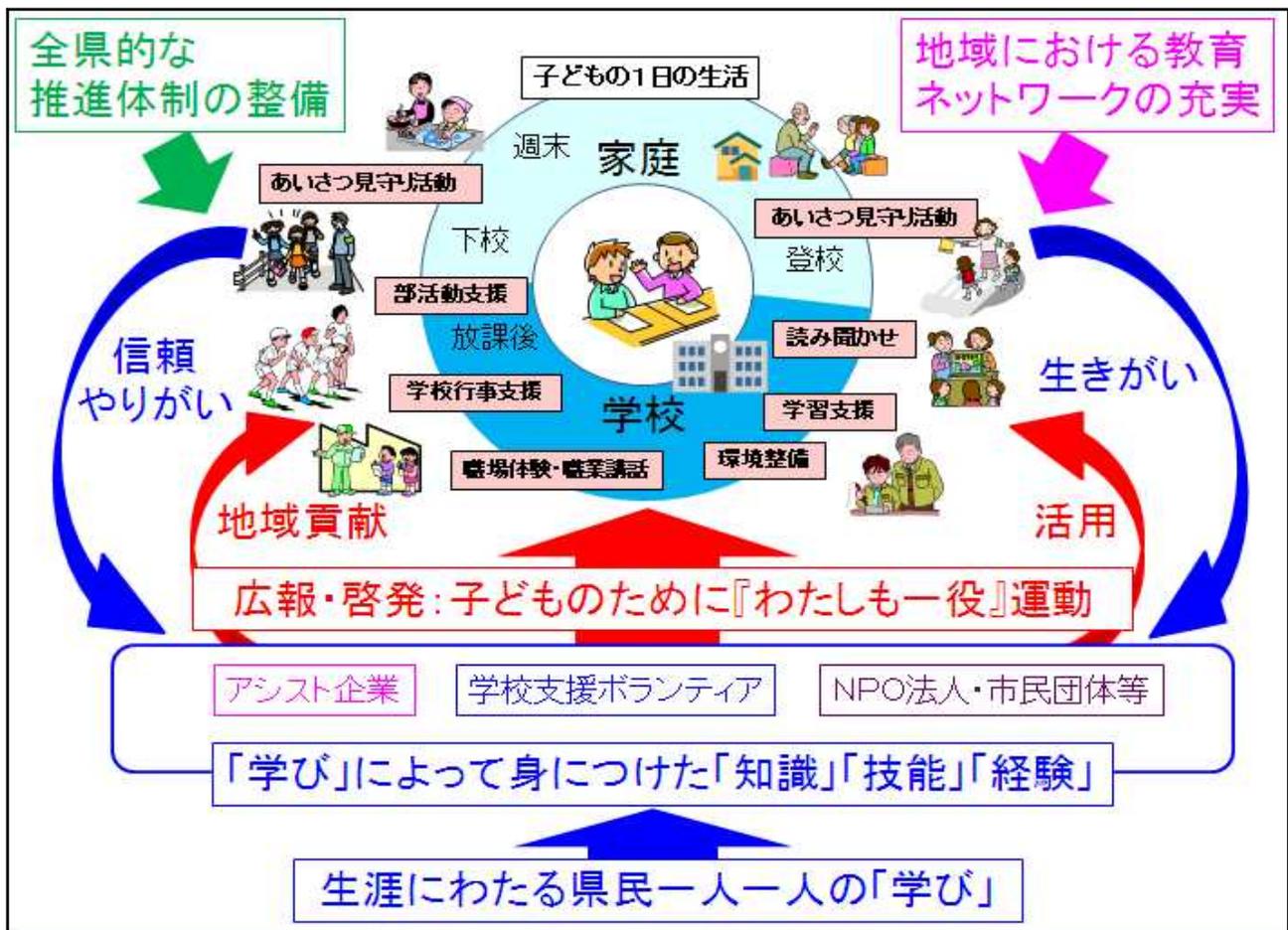
- 学校と家庭、地域や企業・NPO法人・市民団体等の関係団体などが連携し協働した取り組みの推進や、学校を拠点とした、教育支援ネットワークを構築し、地域住民の参画による教育活動の充実と社会全体の教育力の向上を図る。
- 市町村との連携を強化し、多様な主体の参画を促すとともに、地域における連携の核となるコーディネーター・指導者等の研修の充実や、関係団体等との連携による教育支援ネットワークの構築に努める。

ア 主な取組

- 多様な主体の参画による教育システムの構築と連携強化
- 子どもの支援活動の充実

イ 具体的な事業等

- ㊦ 県民総ぐるみ「学び」推進事業
 - ・県民が生涯にわたる自らの「学び」により得た知識・技能等を、「学校支援」や地域社会等で活用する体制づくりを進めるとともに、「学校支援ボランティア」としての参加促進を図るための積極的な広報・啓発を展開することで、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む「県民総ぐるみによる教育の推進」のより一層の充実を図る。
 - ・子どもの教育支援活動を効果的に推進するために、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が集い、学校と地域の協働による子ども教育支援体制の在り方についての協議を行うとともに、地域人材の育成と事業の普及・啓発を図る。
 - ① 県民総ぐるみ子ども教育支援推進協議会の設置
 - ② 県民総ぐるみ教育フェスティバルの開催や先進的な取組に対する顕彰の実施
 - ③ 子ども教育支援活動の推進の在り方を協議する「地域教育ネットワーク会議」の開催
 - ④ 地域人材（コーディネーター、指導者、ボランティア等）を育成するための研修会
 - ⑤ 教育支援を行う「アシスト企業」の登録に向けた説明会等の開催



(3) 地域の教育力向上に向けた取組の充実

- 関係組織・団体等との連携強化による活力ある地域づくりに向けた取組の推進、学校と地域との連携・協力体制の構築による地域全体で学校を支える取組の充実などを通して、地域の教育力向上に努める。
- 様々な広報・情報提供を通して、県民が、様々な教育活動や教育施設等についての理解を深めるとともに、県民総ぐるみによる教育支援や社会全体の教育力向上の重要性についての意識の高揚を図る。

ア 主な取組

- 学校と地域との連携・協力体制の構築
- 広報・情報提供による県民意識の醸成

イ 具体的な事業等

- ⊕ 県民総ぐるみ「学び」推進事業【再掲】
- 生涯学習ホームページ「みやざき学び応援ネット」【再掲】

2 社会教育の充実

県民が社会の状況の変化に対応し、生き抜くためには学校教育のみならず、社会教育の充実発展が不可欠である。そのためには、社会教育推進体制の整備や青少年活動の充実、人権教育の啓発の推進、家庭教育の充実を図る必要がある。さらに、これからの家庭や地域の教育力の向上のためには、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む教育の推進が重要である。

(1) 社会教育推進体制の整備

- 県民の社会活動への参加意欲を日常的な実践へと高め、地域の活性化につなげるために、市町村や社会教育関係団体等との連携を強化し、学習機会の拡大や学習内容の充実に努めるとともに、地域活動を支える社会教育関係者の育成と資質の向上に努める。
- 県民の学習や文化活動等が活発化している中、住民の身近な学習活動の拠点である図書館や美術館などの社会教育施設において、県民が親しみ、主体的に学べるよう社会教育施設の機能の充実に努める。

ア 主な取組

- 社会教育委員会議
- 社会教育施設を活用した学習機会の充実
- 社会教育関係団体の連携強化
- 社会教育指導者の資質の向上
- 社会教育施設の機能の充実

イ 具体的な事業等

- 社会教育委員会議
本県社会教育の振興・充実に資するため、社会教育の現状や課題を把握・検討し、具体的な提言を行う。
- 公民館経営セミナー・公民館ブロック別セミナー【再掲】
- 改 ○ 県民総ぐるみ「学び」推進事業【再掲】
- 社会教育関係団体の連携強化
社会教育関係事業に関係団体の参加を促進するとともに、指導者研修の充実や関係団体等とのネットワークの構築を図り、県や市町村とともに一層の連携に努める。
- 社会教育主事等研修・社会教育基礎講座・社会教育専門講座
生涯学習・社会教育を推進するために必要な基礎的・専門的知識・技能に関する研修や、研修講座の派遣を通して、社会教育関係職員や学校における地域の窓口担当教員等の資質の向上を図る。
- 図書館・美術館の機能の充実
より多くの県民が、自然・歴史・文化・芸術に親しめるよう、機能の充実とサービスの向上を図るとともに、県の機関と市町村の機関相互の情報のネットワーク化を図る。

(2) 青少年教育活動の充実

- 「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識のもと、地域住民や行政の役割分担を明確にし、十分な連携を図りながら、地域で生き生きと活動する青少年を育成する。
- 異年齢集団における様々な体験活動や活力ある地域づくりのボランティア活動情報等を提供したり、各種青少年団体等への支援を促進することにより、地域の教育力の向上を図り、健全な青少年を育成する環境及び体制を構築する。

ア 主な取組

- 自然体験や社会体験活動の推進
- 各種青少年育成団体等との連携強化
- 地域活動等への子どもたちの積極的参画の推進

イ 具体的な事業等

- ㊦ 県民総ぐるみ「学び」推進事業【再掲】
- 学校生活適応支援「のびのび学園」事業
日常の学校生活にストレスを感じ、不安や悩みをもつ小中高生を対象にして、大自然の豊かな自然環境の中で、学校教育と社会教育が連携し、宿泊を伴う自然体験活動による達成感を味わえるプログラムを提供することで、自信や学習意欲の回復を図り、学校生活への適応を支援する。
 - ① 学校生活では経験できない宿泊を伴う自然体験活動の提供
 - ・ 海幸事業 宮崎海洋高等学校実習船「進洋丸」に乗船しての海での自然体験活動
 - ・ 山幸事業 青少年自然の家での自然体験活動や地域の方々とのふれあい活動
 - ② 本事業の成果の全県的な普及
 - ・ 事業成果検討会議の開催
 - ・ プログラムの開発による適応指導教室への支援
- 公民館ブロック別セミナー【再掲】
- ㊦ 県民総ぐるみ「学び」推進事業【再掲】
- 生涯学習ホームページ「みやざき学び応援ネット」【再掲】

(3) 人権教育・啓発の推進

- 社会教育における人権教育の推進や人権教育指導者の指導力向上を図るため社会教育関係者を対象に、研究協議会や研修会を実施する。また、人権教育に関する研究大会への参加や市町村への訪問により、市町村に対する助言や情報提供を行う。

ア 主な取組

- 人権教育の推進
- 社会的課題に対する学習機会の提供の推進
- 指導者研修の充実と指導者の養成
- 人権感覚の育成を図るための活動支援

イ 具体的な事業等

- 人権教育行政担当者協議会及び指導者研修会
- 人権教育に係る市町村訪問

(4) 家庭教育の充実

- 家庭教育の重要性の啓発、学習機会や情報の提供、相談体制の整備及び地域で活動する社会教育関係団体等との連携を推進し、家庭の教育力の向上支援を図る。

ア 主な取組

- 子どもの生活習慣づくりに向けた運動の推進
- 家庭教育に関する学習機会の充実
- 将来の親世代を育成する教育の推進
- 家庭教育に関する相談・支援体制の整備
- 家庭教育に関する広報・啓発活動の充実
- 家庭における読書活動の推進

イ 具体的な事業等

○ 親子いきいき家庭教育支援推進事業

家庭教育を支援するための基盤整備や、子どもの基本的な生活習慣づくりの全県的な普及・啓発、さらに家庭における読書活動の推進への取組をとおして、子育て中の親に対する家庭教育支援施策を充実させ、家庭の教育力の向上を図る。

① 家庭教育支援の基盤整備

- ・ 講師人材リストの作成及び情報提供
- ・ 生涯学習ホームページ「みやざき学び応援ネット」やリーフレットをとおした啓発
- ・ NPOや社会教育関係団体等との連携による学習機会の提供
- ・ 子育て中の保護者を支援する人材の養成

② 「子どもの生活習慣づくり運動」の推進

- ・ 「ノーテレビ・デー」「早寝早起き朝ごはん」等の運動の推進
- ・ 親子の絆や子どもの生活リズム向上の重要性を啓発するための家庭教育フォーラムの開催

③ 家庭における読書活動の推進

- ・ 家読（うちどく）等の新たな読書活動の推進
- ・ 読み聞かせ等を行うボランティアの養成
- ・ 移動図書館車「やまびこ」による子育て支援センター等への訪問
- ・ 子ども読書活動推進委員会の開催

Ⓢ みやざき「親学び」プログラム事業

- ・ 保護者や将来の親世代となる中高生が親のあり方や子どもへの接し方など、家庭で大切にすべきことを学び合う、みやざき「親学び」プログラムを平成25年度に新たに開発し、次年度以降地域に広げる「トレーナー制度」の構築を通して、親の学びを充実させ、家庭や地域の教育力の向上を図る。

① みやざき「親学び」プログラムの開発

② みやざき「親学び」プログラムの実施に向けた指導者研修会の実施

③ みやざき「親学び」プログラムの普及に向けた指導者養成講座の実施

④ みやざき「親学び」プログラムを活用した研修等の実施

(5) 学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む教育の推進

- 学校・家庭・地域や企業・市民団体等、それぞれに期待される役割と責任を果たすこと等により、地域社会が一体となって取り組む教育の推進に努める。

Ⓢ 県民総ぐるみ「学び」推進事業【再掲】

3 文化活動の充実

(1) 図書館

ア 運営方針

宮崎県立図書館は、社会教育を担う中核施設としての使命を踏まえ、人づくりと地域づくりに役に立つ図書館をめざして、6つの目標を掲げている。

そして、目標の具現化に向けて、市町村立図書館（室）や関係機関・団体等と連携を図り、県内図書館のフロントランナーとして、図書館の機能と資源を活用しながら積極的に事業の展開を図っていく方針である。

【目標】

- (1) 県の情報拠点としての図書館
- (2) 図書館のための図書館
- (3) 豊かな暮らしに役立つ図書館
- (4) 県民や地域の課題解決を支援する図書館
- (5) 郷土の文化を大切にする図書館
- (6) 進化する図書館

イ 平成25年度重点推進事項

- 多様な学習機会の提供
県民の自主的な学習を支援するため、関係機関と連携して、健康や環境等に関する資料・情報の提供などを行うほか、文化講座など各世代のニーズに沿った各種講座や展示等を実施し、多様な学習機会の積極的な提供を行う。
- 県民や地域の課題解決支援の強化
県民や地域の課題解決を積極的に支援するため、図書館の持つ機能と資源を有効に活用し、県行政機関等へのレファレンスサービスや県政の重点施策発信事業等の政策支援を行うほか、大学、民間企業など関係機関と連携したビジネス支援サービスなどの社会人支援を行う。また、就労支援や子育て支援など喫緊の課題解決に役立つ資料の充実・活用を図る。
- 市町村立図書館（室）及び学校等との連携・支援の強化
県立図書館と市町村立図書館（室）相互の連携を強化するとともに、特に中山間地域における図書館サービスの向上を図るために、市町村立図書館（室）が行う読み聞かせ団体の育成や、市町村立図書館（室）の職員研修支援を積極的に行う。また、へき地学校における読書活動の推進を図るために、移動図書館車「やまびこ」の巡回先の拡充を図る。
- 郷土に関する情報収集・提供の強化
『宮崎の“昔と今”を学ぶ』をテーマとして、市町村立図書館等と役割分担をしながら、郷土資料の積極的な収集・整理・保存に努めていく。
また、関係機関と連携した郷土情報の発信事業、貴重資料等のデジタル化推進及びデジタルアーカイブの充実などを通じて、地域の情報拠点としての役割を強化する。

(2) 美術館

ア 運営方針

優れた美術品を鑑賞する機会と創作・発表及び学習の場の提供など美術の振興を図り、心豊かな県民生活の創造に寄与するため、各種事業を積極的に推進し、県民に親しまれる開かれた美術館を目指す。

イ 平成25年度重点推進事項

○ 展示事業

国内外の高水準の芸術作品を鑑賞する機会としての特別展の開催や調査・研究成果を基本に優れた収蔵作品を年間を通じて紹介するコレクション展、そして県美術展の開催等により県民に優れた作品の鑑賞機会や発表の場を計画的に提供し本県美術の中核施設としての役割を果たしていく。

○ 教育普及事業

県民一般や子ども達の美術に対する興味・関心を高め、技術の向上や創作意欲を喚起するために講座・子ども美術教室やワークショップを実施したり、地理的条件等により美術館を訪れる機会の少ない人達のために移動ハイビジョン等を実施したりすることにより本県美術水準の向上に努め、教育機関としての役割を果たしていく。

○ 資料整備事業

体系的、計画的な資料の収集を図る。

○ 管理・運営事業

各事業の効率的な運営管理を進めながら、実行委員会方式による特別展の無休化、サポーターとの協働及びコレクション展の無料化等により、一層の県民サービスの向上を図る。

○ 県民と美術家がふれあう「みやざきアートプロジェクト」

県内の各地域や学校及び県立美術館において、多くの県民が優れた美術作品及びその制作の現場に直に触れる機会を拡充すると共に、本県の若手作家の創作・発表活動を支援することを通じて、「鑑賞」と「体験」の両面から、本県における美術活動全般の一層の活性化に視する環境を整備する。

① 現代作家の公開制作と交流

② 若手アーティスト支援のための「チャレンジギャラリー」

㊦ 「旅する美術館」(タビビ)事業

・ より多くの県民が、県内の各地域で本物の美術作品に触れることができるよう、県立美術館収蔵作品による展覧会を実施する。また、関連資料の展示などについて、県立図書館、県総合博物館等と連携し、県民が文化に親しむ機会の拡充を図る。

① 県内各地域の公共施設等での本物の作品による展覧会の開催

② 美術館職員による作品解説の実施

③ 子ども向けのグッズなどを活用した参加型のイベントの実施

④ 県立図書館、県総合博物館等と連携した各館所蔵の関連資料の展示